

近畿厚生局への届出一覧

2025年2月

| 届出名称 | 受理番号 | 算定開始年月日 |
|--|----------------|-----------|
| 一般病棟入院基本料 病棟種別:一般、病棟数:1棟 病床数:28床、区分:地域一般入院料2 | (一般入院)第468号 | 令和3年9月1日 |
| 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1 地域包括ケア入院医療管理料1 | (地包ケア1)第89号 | 令和6年8月1日 |
| 療養病棟入院基本料 病棟種別:療養、病棟区分:療養、病棟数:1棟 病床数:59床、区分:入院料1、夜間看護加算:有 | (療養入院)第139号 | 令和3年11月1日 |
| 療養病棟療養環境加算Ⅰ 病棟面積のうち患者1人当たり:16.8㎡ 病室部分にかかる面積のうち患者1人当たり:6.4㎡以上 | (療養1)第49号 | 平成18年8月1日 |
| 入院時食事療養費(Ⅰ)入院時生活療養費(Ⅰ) | (食)第913号 | 平成7年4月1日 |
| 救急医療管理加算 | (救急医療)第34号 | 令和2年4月1日 |
| 診療録管理体制加算3 | (診療録3)第100220号 | 令和2年4月1日 |
| データ提出加算1・データ提出加算3 口(医療法上の許可病床数が200床未満) | (データ提)第416号 | 令和2年6月1日 |
| 在宅療養支援病院 区分:「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院 | (支援病3)第128号 | 令和4年10月1日 |
| 在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料 | (在医総管)第103120号 | 平成29年8月1日 |
| CT撮影及びMRI撮影 撮影に使用する機器:16列以上64列未満のマルチプライスCT | (C・M)第101188号 | 平成30年6月1日 |
| 運動器リハビリテーション料(Ⅱ) 専用施設の面積:101.82㎡、初期加算届出:有 | (運Ⅱ)第100652号 | 平成28年4月1日 |
| 麻酔管理料(Ⅰ) | (麻管Ⅰ)第100116号 | 平成30年6月1日 |
| 検査・画像情報提供加算及び 電子的診療情報評価料 | (電情)第263号 | 令和3年7月1日 |
| 二次性骨折予防継続管理料1 | (二骨管1)第133号 | 令和4年6月1日 |
| 二次性骨折予防継続管理料2 | (二骨継2)第90号 | 令和4年6月1日 |
| 二次性骨折予防継続管理料3 | (二骨継3)第271号 | 令和4年6月1日 |
| 下肢創傷処置管理料 | (下創管)第193号 | 令和5年4月1日 |
| 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) | (外在ベⅠ)第532号 | 令和6年6月1日 |
| 入院ベースアップ評価料28 | (入ベ28)第9号 | 令和7年2月1日 |
| 酸素の購入価格に関する届け出 | (酸単)第571341号 | 令和6年4月1日 |

当院が届出を行っている当該入院基本料等

5・6階

| | |
|--|--|
| 一般病棟（28床） | <ul style="list-style-type: none">・病床数28床の一般病棟で、地域一般入院料2（13対1）を届けています。・28床のうち20床を地域包括ケア病床入院医療管理料1（13対1）で届けています。・直近1年間の平均入院患者数24人です。・看護職員（看護師及び准看護師）のうち7割以上（現状100%）が看護師です。・当該病棟では平均して、1日に9人以上の看護職員と1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。・時間帯毎の看護職員の配置は次のとおりです。<ul style="list-style-type: none">・9：00～17：00 看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。・17：00～翌朝9：00 看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。・病床（病室）内訳<ul style="list-style-type: none">・地域一般病床：501・512・602・613・地域包括ケア病床：502・503・511・515・603・611・612 |
| 入院時食事療養（I） | 医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時（朝食は8時、夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。 |
| 入院ベースアップ評価料は【22】を届けています。 *令和7年2月から入院ベースアップ評価料は【28】になります。 | |

当院が届出を行っている当該入院基本料等

2・3階

| | |
|--|---|
| <p>療養病棟 (59床)</p> <p>夜間看護加算:有</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・病床数59床の療養病棟で、療養病棟入院基本料1 (20対1) を届けています。 ・直近1年間の平均入院患者数は32人です。 ・看護職員 (看護師及び准看護師) のうち2割以上 (現状100%) が看護師です。 ・医療区分2・3に該当する患者の割合は8割以上で、ADL区分3の患者の割合は5割以上です。 ・当該病棟では平均して、1日に7人以上の看護職員と11人以上の看護補助者が勤務しています。 ・時間帯毎の看護要員の配置は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・9:00~17:00 看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。 看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。 ・17:00~翌朝9:00 看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は32人以内です。 看護補助者職員の1人当たりの受け持ち患者数は16人以内です。 *看護要員3人 (看護職員1人、看護補助者2人) が勤務しております。 |
| <p>療養病棟療養環境加算1</p> | <p>当院は1病室につき4床以下で、病室の面積は患者様1人につき6.4㎡以上、病室に隣接する廊下幅は1.8m以上リハビリ室、食堂兼談話室、身体の不自由な患者様の利用に適した浴室をそれぞれ4階に設けています。</p> |
| <p>入院時食事療養 (I)</p> <p>入院時生活療養費 (I)</p> | <p>医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時 (朝食は8時、夕食は午後6時以降)、適温で提供しています。</p> |
| <p>入院ベースアップ評価料は【22】を届けています。 *令和7年2月から入院ベースアップ評価料は【28】になります。</p> | |

保険外料金一覧表

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外負担の料金について、患者様の同意のうえ下記の通り、希望に応じた数量の実費の負担をお願いしております。

【入院療養時】

| | | |
|-----------|-------|---------------------|
| タオル消耗品セット | 150 円 | (1日) |
| 私物ネット洗濯 | 620 円 | (1回1ネット) |
| 患者衣セット | 110 円 | (1日) |
| 紙おむつセット | 430 円 | (1日) テープ止め,パット,フラット |
| 不織布マスク | 100 円 | (1月) |
| 食食用エプロン | 650 円 | (1枚) |
| テレビ利用料 | 300 円 | (1日) |

* 詳しくは入院時に、各病棟看護職員または地域連携室職員がご説明いたします。

【上級室差額】

| | | |
|--------------|---------|------|
| 個室(602. 603) | 6,500 円 | (1日) |
|--------------|---------|------|

* 本人や家族が希望された場合のみです。希望時は別紙同意書にご記入ください。

【文書料】

| | | |
|--------------|----------|------|
| 病院診断書 | 2,200 円 | (1枚) |
| 生命保険診断書 | 3,300 円 | (1枚) |
| 死亡診断書(検案書) | 3,300 円 | (1枚) |
| 障害診断書 | 5,500 円 | (1枚) |
| 上記以外診断書・証明書等 | 2,200 円～ | (1枚) |

* 生命保険診断書等の作成には1～2週間かかります。

【その他】

| | | |
|-----------------|----------|----------------|
| イヤホン | 300 円 | (1個) |
| アームスリング | 1,000 円 | (1個) |
| 領収書再発行 | 330 円 | (入院1月分)(外来1日分) |
| 画像CD代 | 1,650 円 | (1枚) |
| 診療録等コピー代(B5、A4) | 20 円 | (1枚)(片面モノクロ) |
| 診療録等コピー代(B4、A3) | 40 円 | (1枚)(片面モノクロ) |
| 死後処置 | 15,000 円 | |

* 全て税込価格

* 理髪料は業者へお支払いください。事前にお預かりすることもできます。(偶数月の第1火曜日)

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

堺フジタ病院
院長 大窪博

堺フジタ病院における看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

令和6年7月

1. 看護職員の人員充実

- (1) ハローワークや民間広告業者を利用して適時人員の採用に努める。
- (2) 看護職員のみならず、看護助手の採用にも務め看護要員の充実を図る。

2. 多職種との業務分担

- (1) 病棟クランクを配置して、看護業務に専念できる環境を目指す。
- (2) 看護補助者との業務分担を図り、食事や入浴の介助、夜間の巡視等の軽減を行う。

3. 時間外勤務の削減

- (1) 日勤・夜勤の夜勤業務の見直し・整理
業務内容の洗い出しをして、統廃合できないかどうか各病棟で検討する。
- (2) 定められた時間内に指示受けできるように医師の指示出しは緊急時の除き 15 時までを厳守する。(以後は原則、翌日に指示出し)
- (3) 新入職者や経験が浅い職員が業務しやすいようにマニュアル化を図る。

4. 院内研修への取り組み

- (1) 看護職員・看護要員の研修を行うことにより、医療事故の防止や業務の円滑化を図る。

5. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

- (1) 未就学児や小学生を育てる看護職員に対して深夜勤務免除などの配慮や休日勤務の制限制度の導入。

6. その他

- (1) “看護職員負担軽減“を中心とした”委員会“を設置して、安全衛生会議や全体会議で達成度や問題点を協議する。
- (2) 看護職員と看護補助者の業務内容の見直しを年1回以上行う。
(毎年1月全体会議 看護助手出席)
- (3) 当実施計画は院内に掲示するものとする。
(令和6年7月改定)